

### 第3回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第48号 高規格救急自動車の購入について
- 第 2 議案第49号 いちき串木野市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 第 3 議案第50号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第51号 いちき串木野市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 第 6 国特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 介特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 後特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財 政 課 長	田 中 和 幸 君
副 市	長	中屋謙治君	市 来 支 所 長	中 村 安 弘 君
教 育	長	有村孝君	教 委 総 務 課 長	木 下 琢 治 君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	消 防 長	前 屋 満 治 君
総 務 課 長		中尾重美君	都 市 計 画 課 長	火 野 坂 齊 君
政 策 課 長		満 菌 健 士 郎 君		

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第8

議案第48号～後特予算議案第2号一括上程

○議長（中里純人君） 日程第1、議案第48号から日程第8、後特予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第48号高規格救急自動車の購入について質疑はありませんか。

○16番（宇都耕平君） ここに総務委員会の資料をもらっております。

4,266万円ですけれども、総務委員会の資料の2ページに、C市という形で、この金額を見ますと、これはこの前、新聞に8月21日、22日の時点で、C市が臨時議会を開いて高規格救急車を入れるということで、これはC市となっておりますけど、日置市の救急車のことです。これは日産自動車ということでございます。

私はこのことで日置市に行きまして、資料をもらってきました。すると、入札が8社来ているんですよ。その中で5社辞退したと。日産自動車、トヨタ自動車、モリタポンプ、そして熊谷消防設備という形でやっております。

いつもいろんな形で、それぞれの同僚議員の方も、決算委員会等でも入札率のことを言われております。これは非公開ということでしたけれども、質問の中で出て、91.93%だそうです。日置市の分はですね。

これを見ると、相当な値段の差があるんです。市来のほうに配置してもらおうと、我々としては本当にありがたいことですが、余りにも差があるのはなぜだろうかということでございます。いちき串木野市の場合、辞退のような形でトヨタがとったという流れですけれども、何でこういうふうになっ

たのか経緯を示していただきたいと思います。

○財政課長（田中和幸君） 我が市におきましては、今回の高規格救急自動車につきましては、県内で本市に指名願いの提出がございまして、県内で高規格救急自動車の納入実績がある2社を指名したところでございます。

これにつきましては、結果的に、7月26日に入札をいたしました。このときに一つの業者さんが辞退されたところでございます。落札率は99.8%と、確かに先ほどあった数字よりは高い数字になっているかと思っております。

この金額等について差異があるということも申し上げられました。資料で示してございますように、平成24年度に入札した部分につきましては、金額で3,759万円で、今回4,266万円ということで差がございまして、この差につきましては、消費税が5%から8%に上がった影響分が120万円ほどと、車は大体同じような仕様であります。医療用の資機材で毎回違う部分が出てきます。今回につきましては、その資機材の部分が300万円ほど、高度救急処置訓練用資機材というのを別途装備する必要があったということで、その部分も含めて入札をしておりますので、金額は高くなっているところでございます。

○16番（宇都耕平君） その高度救急処置機材という形で、日置市もそれを備えての値段です。ここに内容もちゃんと入っておるんです。車両、機材を含むという形で。その内容もずっと、気道確保用資材一式、日置市の場合、内容的にもちゃんと各議員にも内容を示して書いてあるんですよ。ビデオのこの中を見る装置とか、いろんな詳細にわたって、こういう機材も積んでこういう値段ですと。

しかし、日置市の消防のほうも本当はトヨタのほうがよくないと、欲しいと。あそこはずっと伝統的に日産だそうです。消防署の人たちはトヨタが欲しかったのにと希望だったそうですけれども、やはりまた今回も日産であったと。しかし、この入札率は91%、まして3社で争って日産がとったということなんですよね。

今、財政課長は、消費税が上がった分も含まれていると。それと高度救急機材も今度に入れたもので

すからということですが、日産の日置市も入れておる。私は、もう少し何らかの形で、本当に皆さんの税金を使うわけなんです。そこを考えると、何らかのもう少し手だてはなかったものか、そこらを私は問うているわけです。

市長、やはり決算委員会でも出ましたけれども、他市からすると、いちき串木野市は本当に入札率の高どまりというのは否めないところで、我々も何しよつとよと言われます、市民からも。これはこうしてこうじゃったと、入札の執行をちゃんと我々もオープンにして見せるんですけれども、この率は何ちゅうこつとと言います。我々はそこを指摘して言うけれども、私も業者にも聞くと、今、いろんな算定方式があつて、ぴしゃつと出るそうです。理解しています、その点はですね。ぴしゃつと出るらしいんですよ。そして競つて、ああいう形になるというのは理解するんですけれども、もう少し何らかの形ができないものか、市長、そこらをひとつ伺いたいと思います。担当は副市長ですかね、ひとつよろしく内容を説明していただきたい。

**○副市長（中屋謙治君）** お答えをいたします。

今回、指名業者2社のうち1社が辞退しております。確認しますと、その辞退した理由としては、主に3点ほどあるようでございます。

まず1点目が、ガソリンの種類でございます。本市の仕様、レギュラーガソリンとしておりますが、日産の場合には、標準仕様としてはハイオクだそうでございます。

それから2点目、仕様書で燃料タンク70リットル以上というのを記載いたしております。標準仕様としましては、トヨタが60リットル、日産が65リットルとなっております。今回はトヨタのほうは改造して70リットル、この仕様にあわせたということでございます。

現場としましては、夜間あるいは日曜、祝祭日、こういったときの救急に少しでもタンク容量がという考え方で、70リットルの仕様としたところでございます。

それと3点目、排気ガスのマフラーの位置でございます。標準仕様で、トヨタは側面の排気、そして

日産は車両の後部のほうの排気ガスのマフラーの位置になっておるようでございます。

現場で患者搬送、エンジンをかけたまま患者の担架の出し入れをいたしますと、どうしてもやはり排気ガスが室内に入つてということで、側面のほうが望ましいということで、特記事項として3点ほどの仕様をしたわけですが、結果として1社の辞退、1社の入札ということになったわけでございます。

確におっしゃいますように、結果として競争性の少ない入札となっております。資料にもありますように、今後の検討事項として、一つには、車両と医療機器あるいは艀装部分を分割して発注をしている市もあるようでございます。このことについても検討材料かと思っております。

それから2点目に、指名業者を車両メーカーだけではなくて消防機器を扱う、こういった市もあるようでございます。このことについても今後検討したらどうかと思っております。

3点目に、現在、紙入札方式をとっておりますが、電子入札方式を採用することで競争性がより高まる、こういったことを今後検討材料ということで勉強させていただければと思っておるところでございます。

**○16番（宇都耕平君）** 内容的なことを説明されて、トヨタのほうがいرونなことに対応してくれたと。レギュラーガソリンであると。環境的にはどんなものかなとを感じるんですけれども。

この納車時期はいつになるんですか。日置市は来年の3月、年度末の形で対応するということですが、ガソリンのタンクも改造して70リットルに対応すると、こつちの対応に対してぴしゃつとしてくれると、そういう部分がまた値段にあらわれているのだなということも感じるんですけれども。これは、年度末の2月で間に合いますかね。そこを伺つて最後の質問とします。

**○財政課長（田中和幸君）** 納期限につきましては、2月28日までということをお願いしているところでございます。

**○議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（中里純人君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第49号いちき串木野市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について質疑はありませんか。

**○2番（福田道代君）** この議案第49号に関しましては、教育委員会が今度変わって、教育長の体制にかかわる問題だと思っているんですけども、2014年6月に教育委員会制度を定める法律、地方教育行政法と言われておりますが、それが私どもとしては改悪されたなと思っております。

そういう中で、今回の教育長の勤務規定の問題は、手直しをしないと法的に問題になる事項だと思います。その事項のみを変えていくと言われていたんですけども、この中では、今とりあえず、次年度は教育委員長が廃止をされて教育長ということになっていくんですが、現在言われているのは勤務規定の内容だけですよ、この問題で提案されている内容といたしましては。その点について、もう一遍確認したいと思います。

**○教委総務課長（木下琢治君）** 今回の条例ですが、これにつきましては、委員のお説のとおり、平成26年6月に公布されまして、平成27年4月から施行されております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うものでございます。

この当時、改正されました教育行政の改正という中では、大きく三つのことが改正をされております。その中では、教育行政の責任の明確化ということで、教育委員長と教育長という立場で当時ございましたので、そこら辺の責任の明確化をすべきではないかということが一つございます。

それから、総合教育会議の設置、大綱の設置ということで、2番目に、首長の教育に係る体系という中で、教育長、市長とのあり方という中では、総合教育会議を設置して、市長の意向を含めながら教育行政を推進していくという形で、この点についても提言をされております。

それから、国の地方公共団体への関与の見直しという形で、いじめ防止とかそういった中で、やはり国もある程度かかわるべきではないかという形での改正がなされております。

当時、平成27年4月からは、このうち総合教育会

議の設置ということで、これは既に設置を行っておりまして、市長と教育委員会との協議の場を設けているところではございます。また、国のほうにおいても、そういった制度改正がなされてきているところでございます。

今回提案させていただいております教育行政の責任の明確化という中では、これまで教育長は教育委員という形で選任されます。特別職という形で選任された後に、教育委員会の相互の選任という中で、教育長を選任するという形をとっていたのが、今後は市長が教育長を教育委員会の責任者と認めるという形になってまいります。これは新教育長制度と一般的には申しておりますが、これらに係る規則、条例等については、平成27年当時に設置していた部分については既に改正を行っております。

ただ、平成27年4月1日現在で選任されていた教育長については、その任期期間中には従来の形で選任するという形になっておりましたので、経過措置として、この部分の規定の運用は今のところ行っていないという形になっております。

今回、教育長が11月25日付で任期になりますので、新しい教育長を選任するという形の中で実際の新教育長制度がスタートします。既に済んでいる部分ではございますが、この勤務時間、それから職務に専念する特例に関する条例については、新たに設置する必要があるということで、今回提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

**○2番（福田道代君）** 今度、新たに教育長の任期が平成29年11月25日ということで、その後の体制として具体的にこの内容を規定していくということで、次の教育長からということになると。教育長の選任という形では了解いたしました。わかりました。

**○議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第50号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号いちき串木野市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第3号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

**○11番（東 育代君）** 土木費の公園事業費の中に、今回、御倉町公園トイレ整備事業が出ているんですが、事業内容を見ますと、御倉町公園の利便性を図るためトイレを整備するための実施設計委託料とあるんですが、3点ほどお聞きします。

このトイレ設置基準、それから2点目にニーズ調査をされたのか、それから3点目に、今は実施設計委託料ですが、建設費、維持費はどれくらいを想定されているのかお聞きします。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** 公園のトイレ設置に関する質問であります、まず設置基準についてであります。

公園のトイレ設置基準については、公園面積が1,000m<sup>2</sup>以上の公園についてトイレを設置する計画であります。

それから、ニーズ調査につきましては、実際利用者数等を把握した上でのことではないんですけど、公園設置の1,000m<sup>2</sup>以上ということと、つり橋のある公園で利用者もいると考えてのトイレ設置であります。

それから、建設費、維持費についてであります、建設費は公共下水道区域なので浄化槽が必要とされませんので、工事費自体は600万円程度じゃないかと考えております。

それから維持費については、これも浄化槽の維持管理料が含まれませんので、主なものは電気代と水道料ですけど、この費用については、済みません、ちょっと把握しておりません。

**○11番（東 育代君）** 今いろいろ説明いただいたんですが、トイレの設置基準では面積が1,000m<sup>2</sup>以上ということになります。

これだけで本当に必要なのかなという思いがしておりますし、建設費の600万円程度、これはしっかりした数字はまた確定は後だと思うんですが、これは何かの補助事業の対象になるのかどうかということ。

それから、ニーズ調査のほうをちょっとお答えいただいたんですが、必要性は余り調査はしていないということですが、今回の補正で出されたというのは、必要性、緊急性というのがどの程度の認識があるのか、利用者、対象者はどのような人たちを見ているのか。またすぐ上の団地のほうにもトイレがあるんですね。すぐ150か200メートルぐらいのところにもあるんですが、そこら辺を総合的に考えたときに、緊急性あるいは必要性はどの程度なのかなという思いでお聞きしました。

もう1回お答えください。

**○都市計画課長（火野坂 斉君）** なぜ9月補正かということでありまして、この事業を電源立地地域対策交付金で活用したいと考えております。となると、この電源立地地域対策交付金の場合、設計書ができていないと補助申請ができないので、事前に設計することが必要なことから9月補正をお願いしております。

それから、公園がすぐ近くにと言われますが、市営の文京町団地の西側の御倉山公園内に公園があります。そこは木に覆われたところで、主にグラウンドゴルフで高齢者が利用されているようなところがあります。その公園は木に覆われているために、子どもたちにはちょっと利用がしづらいのかなと考えております。一方、この公園は、つり橋を通じて、勘場公園内に散策路がありますが、ここの散歩をされる方、また子ども連れの方の利用が考えられますので、文京町団地の近くの木に覆われた公園の利用者層と形態が違っていると考えておりますので、近くにあっても子どもたちはそちらのほうには行かないし、また、大原港線という道路で寸断されていますので、御倉町公園にもトイレが必要と考えております。

**○11番（東 育代君）** 一般質問じゃないので質疑だけします。

形態が違うということですけども、本当に必要性というのは、私は現地を歩いてみて感じました。

利用者、対象者が違うという判断で、今回こうして急いで出されたんですけれども、ちょっと私がそこら辺を聞いてみたら、やっぱり御倉町のつり橋を含めたあの一带をいろんなイベントでまちおこしをしたいという思いがあって、トイレがあれば、余計あそこが鬱蒼とした森でなくて、必要というか、利用状況が見込めるのかなという思いで、あってほしいという声をちょっと二、三聞いてきたんです。本当に建設費、維持管理費にしても、トイレがあると汚いと汚いと言うし、なければならないということになりますけれども、やっぱりつくことに賛成、反対ではなくて、つくる以上は、あそこら辺を利用してもらえるような総合的なことも一緒に計画を立てていただきたいなという思いで質問をいたしました。

**○議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（中里純人君）** 本日はこれで散会します。